

様 式

会議の名称	令和3年度第2回本庄市水道事業審議会
開催日時	令和4年 3月29日(火) 午後 3時00分から 午後 4時10分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、山田 康博委員、竹内 肇委員、 永尾 一郎委員、高橋 博志委員、柴崎 厚委員、 池田 芳子委員、北野 守康委員、小磯 雄一郎委員、 下岡 忠敬委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、中西課長補佐、 高山課長補佐、山下課長補佐、武藤主査、木村主任
欠席者	富田 雅寿委員、江原 貞治委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 委員・事務局紹介 5. 会長・副会長選出 6. 議題 (説明事項) 第1号 本庄市水道事業審議会の設置及び目的について(資料2) (協議事項) 第1号 審議会の運営方法について(案)(資料3) (説明事項) 第2号 令和2年度水道事業会計決算について(資料4) 7. その他 8. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和3年度第2回本庄市水道事業審議会次第 資料1 本庄市水道事業審議会委員(敬称略・順不同) 資料2 本庄市水道事業審議会条例 資料3 水道事業審議会の運営方法について(案) 資料4 令和2年度本庄市水道事業会計決算概況
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>本日は、公私ともに大変お忙しい中、本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日、進行を務めさせていただきます、水道課長の平賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の審議会の議題でございますが、今任期の委員の皆さまは改選後初めての審議会ということですので、本来であれば本市水道事業運営の骨格となります基本方針、「本庄市水道事業基本計画」、いわゆる「本庄市水道事業ビジョン」につきまして、御説明をさせていただくところではございますが、お時間の都合もございまして、本日は「令和2年度水道事業会計決算」の御説明をさせていただき、次回、改めまして「本庄市水道事業ビジョン」の内容を御説明させていただきたいと考えております。予め御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>では、会議に入らせていただきます。始めに、本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	（配付資料の確認）
事務局（課長）	<p>それでは次に、次第の2番、委嘱状の交付を行わせていただきます。お名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますようお願いいたします。</p>
	（市長より各委員に委嘱状の交付）
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。なお、本日欠席の御連絡をいただいている富田雅寿様、江原貞治様につきましては、事務局より後日委嘱状の交付をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、ここで吉田市長より御挨拶を申し上げます。</p>
吉田市長	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>本日は大変お忙しいところ、御参集賜りまして誠にありがとうございます。新たに委員に就任された皆さま方に、ただいま本庄市水道事業審議会委員の委嘱をさせていただきました。令和3年度におきまして、第2回目の審議会となりますが、改選後初めての審議会の開催ということになりますので、委員の皆さまには様々なお立場において、本市の水道事業に対しまして、御意見を頂戴することになるわけでございます。</p>

	<p>どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、本市の水道事業を紐解きますと、昭和3年に児玉水道事業の事業着手から始まり、そして昭和34年には本庄市水道事業の着手、平成18年の市町の合併を機に、水道事業も平成21年に一つの事業に統合して、現在に至っているところでございます。</p> <p>その間、水道事業を取り巻く環境は大きく変化をしており、人口減少社会の到来、また近年の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、給水収益が減少する一方、水道施設の老朽化の進行、そして災害に備えていくために施設の強化が求められるところでございまして、様々な課題もある中で更新需要も高まっております。また、現在様々な課題に直面しているところでして、今後を考えますと現状は非常に厳しいという認識をしていかなければならないと感じております。本庄市は県下の水道事業の中では、基本料金が大変低廉であるということは一つの「売り」ではございますけれども、やはり将来を見据えて持続可能な水道事業にしていかなければならない。そのためには市民の皆さま方にもいろいろな面で、御理解をいただかなければならない場面もあると、このように私自身は考えているところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、こういった課題に対応していくために、本市では、平成30年3月に「信頼を未来へつなぐ 本庄の水道」、このように題しました「本庄市水道事業ビジョン」、そして平成31年3月に本庄市水道事業ビジョンが目指す方向性の一つである「安全」を実現するための取組としまして「本庄市水安全計画」を策定し、水道施設の計画的な更新、また地震などの災害対策の推進を図っているところでございます。</p> <p>この審議会におかれましては、引き続き、平成30年5月に諮問させていただきまして、「本庄市水道事業ビジョンに掲げた施策の取組状況及び今後の取組等」につきまして、十分な御審議をいただき、将来の展望を見据えて水道事業をより良いものにして参りたいと、このように考えているところでございます。</p> <p>どうぞ、委員の皆さま方におかれましては、水道事業に対しまして、より一層の御支援と御協力、また御助言を賜りますよう、お願ひを申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。御参集誠にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>ありがとうございました。なお、誠に申し訳ありませんが、市長は他の公務がございませう関係から、ここで退席とさせていただきますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>（市長退席）</p> <p>それでは、次第の4番に進めさせていただきます。本日は、委員の皆様</p>

	<p>さまは改選後、第1回目の審議会ということでございます。大変恐縮ではございますが、委員の皆さまの自己紹介を、【資料1】の名簿順に従い、各委員から一言ずつお願いしたいと存じます。</p>
	<p>(委員の自己紹介)</p>
事務局(課長)	<p>委員の皆さま、どうもありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p>
	<p>(事務局の自己紹介)</p>
事務局(課長)	<p>ありがとうございました。それでは、次第の5番、会長・副会長の選出に移らせていただきたいと存じますが、その前に本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを御報告させていただきます。</p> <p>お手元の【資料2】、「本庄市水道事業審議会条例」第7条第2項にございますとおり、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、御出席いただいております委員の方は全12名中、10名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p> <p>次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。本審議会の会長・副会長の選出につきましては、審議会条例第6条第1項で、「会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」と規定してございますので、始めに会長の選出をお願いしたいと存じます。第1回目の会議ということで、会長が決まるまでの進行につきましては、上下水道部長の佐藤が務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局(部長)	<p>それでは、委員の皆さまの御了承をいただきましたので、私の方で進行をさせていただきます。先ほども説明をさせていただきましたが、「会長及び副会長は委員の互選により定める」との規定がございます。会長の互選につきまして、いかが取り計らったらよろしいか、御意見がございましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>(「事務局一任」の声あり)</p>
事務局(部長)	<p>それでは、前回の会長の選出の経緯を御説明させていただきます。前回の選出は今回と同様に1号委員、これは市議会議員の方から構成されています。2号委員は、識見を有する方から構成された委員でございます。3号委員は、使用者の方から選出された委員でございます。前回は、「1号委員の方の中から会長を」という御意見がございまして、1号委員3名の方の中から会長になっていただいたという経緯がございます。</p> <p>委員の皆さまの御異議がないようでしたら、前回にならしまして、1号委員の方から会長をお願いするのはいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

事務局（部長）	<p>ありがとうございます。それでは、1号委員の中の前回会長職をされた方をお願いすることよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p> <p>前は小林委員に、会長職を務めていただいていたので小林委員をお願いしたいと存じますが、御了承いただけるようでしたら、御承認の拍手をいただければと存じます。</p> <p>（拍手あり）</p> <p>ありがとうございます。では、小林会長におかれましては、前方の会長席へ御移動をお願いいたします。</p> <p>（会長席に移動）</p> <p>それでは、小林会長より、御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>本庄市議会からお世話になります、小林でございます。皆さまの御理解と御協力をいただきながら、審議会をスムーズに運営できればと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局（部長）	<p>ありがとうございました。それでは、会長が決まりましたので、私は進行の任を解かせていただきます。ただ今より会長の進行のもと、副会長の選出をお願いしたいと存じます。よろしくお祈りします。</p>
会長	<p>それでは、副会長の選出をお願いしたいと存じます。副会長の互選について、委員の皆さま、何か御意見はございますか。</p> <p>（「会長一任」の声あり）</p> <p>それでは、ただ今、「会長一任」との御意見をいただきましたが、事務局の案はありますか。ありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>ただ今、「会長から事務局の案があれば」とのお話をいただきましたので、事務局案を提示させていただきます。</p> <p>本審議会におきまして、委員の皆さまに御審議をいただく内容につきましては、平成30年5月24日に開催しました審議会において提出された市長からの諮問への答申についてでございます。【資料2】にございます諮問書の内容でございますが、具体的に申し上げますと、平成30年3月に策定いたしました「本庄市水道事業ビジョン」に掲げる施策への取り組みについて、御意見・御審議をいただき、答申をするものでございます。</p> <p>答申にあたりましては、水道事業に関する多様な視点に基づく御意見・御提言なども必要になることがございますことから、事務局案といたしましては、全国の水道事業体で組織されています日本水道協会様から御推薦をいただいております北野委員に副会長職をお願いできればと考えているところでございます。以上でございます。</p>
会長	<p>ただいま、事務局から北野委員を副会長に推薦する提案がありました</p>

	<p>が、いかがでしょうか。御異議のない場合は、拍手をもって承認をお願いいたします。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。では、御異議がないようですので、副会長は北野委員にお願いしたいと思います。北野委員、よろしいでしょうか。</p>
副会長	はい、承知いたしました。よろしくお願いいたします。
会長	<p>御協力いただけるということでございますので、北野委員には副会長席にお移りいただきたいと存じます。</p> <p>(北野委員、副会長席に移動)</p> <p>それでは、副会長に北野委員ということですので、一言、北野副会長より御挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>日本水道協会の北野でございます。御指名いただきましたので、恐縮ではございますが、御挨拶を申し上げます。ただいま事務局からの御推薦、並びに会長をはじめ委員の皆さまの御承認をいただき、本審議会の副会長を仰せつかりました。本審議会がその目的を達成できますように、皆さまの御協力をいただきながら会長を補佐して議事に臨んで参りたいと存じます。</p> <p>甚だ簡単ではございますが、この度の本庄市水道事業審議会の副会長選任にあたっての御挨拶とさせていただきます。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。続きまして、次第の6番、議題へ移らせていただきます。議事の進行につきましては、会長が議長となって議事の進行を行っていただくこととなっておりますので、進行を小林会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、議題に関しまして質疑のある方は、挙手のうえ、議長の許可を受けた後に御発言をいただきたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。</p>
会長	それでは、さっそく議事に入ります。皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。始めに、説明事項の第1号「本庄市水道事業審議会の設置及び目的について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>御質疑がないようですので、続きまして、協議事項、第1号「水道事業審議会の運営方法について(案)」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料3に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、御質疑がありましたら、お受け

	<p>いたします。挙手をもってお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>御質疑がないようでしたら、会議は公開とし、傍聴人の定数は10人ということによろしいでしょうか。また、会議録の手續きにつきましては、事務局の提案のとおりで御異議はございませんか。ただ今の事務局の説明につきまして、御異議がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>御異議がないようですので、事務局の提案のとおり決定したいと存じます。【資料3】の水道事業審議会の運営方法について(案)の案について削除をお願いいたします。</p> <p>ではここで、事務局に確認します。本日の会議の傍聴希望者はおりますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は、おりません。</p>
会長	<p>では、会議を続行いたします。</p> <p>続きまして、説明事項、第2号「令和2年度水道事業会計決算について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料4に基づき説明)</p>
会長	<p>ただ今の説明につきまして、御質疑がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。</p>
委員	<p>業務指標の施設利用率というところで、令和2年度は61%ということで、この数字がどのくらいならいいのか。これは、結局余裕率ですよね。どこか大きな一番メインの設備が壊れた時にどのくらい余裕があるか試算はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の御質問にお答えさせていただきます。施設利用率につきましては、令和2年度については61%ということで説明をさせていただきました。これは高ければ高いほど、効率よく施設が利用されているということになりますが、反面100%になってしまうと何かあったときに足りない状況になってしまいます。ここの値につきましては、この値が良いということとはございませんので、その辺につきましては、本市の水道事業として、どの値が効率的でいいのかというところを今後調査を行いながら、利用率を高めるような考え方をしていきたいと考えています。</p> <p>先ほど、質問の中で大規模な施設が例えば災害等で壊れてしまった場合、それ以外の施設で耐えられるのかというお話ですが、旧本庄市と旧児玉町の地域では水道施設の配水の方法が異なっております。基本的に旧本庄市の地域については、直接浄水場から圧力をかけまして皆さまの御家庭の方に直接給水する方式をとっておりますが、旧児玉町の地域につきましては、高柳というところに配水池がございまして、いったんそ</p>

	<p>の配水施設にいれてから自然の高さを利用して、自然の圧力によって給水する方式となっております。旧本庄市と旧児玉町、それぞれの地域で方式が異なっておりますことから、本市の水道事業のメインである第二浄水場が壊れてしまった場合に、どのようになるか想定はしてはいますが、なかなかどのくらい減り、影響がでてしまうかという比率は出せていない状況です。これにつきましては、今後お示しできるように考えているところでございます。</p>
事務局	<p>補足の説明になりますが、令和2年度決算に基づく施設利用率ですが、令和2年度の全国平均が60.69%、さらに類似団体の平均値につきましては59.91%となっております。本庄市の水道事業につきましては、類似団体と比較しますと高い状況にありますが、今後給水人口の減少が見込まれる中、そういったことを踏まえ、適切な施設規模がどういったものなのか、それに対して、施設の統廃合、ダウンサイジングなど、これらも将来的には検討していくことが必要になるのではないかと考えられます。</p>
委員	<p>業務指標のところでは料金回収率なのですが、水道料金は安いけれども、回収率ということで県は103.2%、本庄市は107.3%ということで県と比較すると使っている人より、それに対して料金を支払う人が少ないということですか。</p>
事務局	<p>こちらの料金回収率ですが、水道料金を支払っている方の全体の母数が少ないということではございません。こちらにつきましては、給水、皆さまに水を配る費用につきまして、それを水道料金全体と比較したときにどの程度賄えるかという指標でございまして、料金水準が現時点、令和2年度時点で適切であるかどうかを評価する率となっております。</p> <p>こちらの指標ですが、説明の中で申し上げました供給単価、皆さまにお水を配る際の単価、それに対しまして給水原価、皆さまにお水を配る際に係る費用の比率を示す指標でございまして、料金回収率が100%を下回っていると給水に係る費用が収益では賄えていない、先ほど御説明を差し上げましたが、こちらの数値が低いと、今後の資金などの確保策の再検討、施設等の統廃合なども検討する必要がありますが、令和2年度におきましては、水道料金全体の収入が給水の費用を上回っている、そういった解釈で認識していただければと思います。</p>
委員	<p>県の数値より高くても支障はないということでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、まずは令和2年度の決算で見た限りということでございまして、市長の挨拶にもありましたが、今後更新費用が増大していく、そういう中で給水収益、人口減少により水道料金の減少が見込まれる、長期的に見ますと現在の状態を維持できるのかということ、水</p>

	<p>道事業として自助努力が必要になってくるということだと考えています。</p>
委員	<p>当然そうですね。</p> <p>人口が減れば、使う人が少なくなるから、給水収益も減って、それが料金に反映されて上がるということですね。</p>
事務局	<p>給水収益は下がりますが、水道事業といたしましては、まだまだ努力する部分があるのではないかとこのところでは、いま、我々の方で検討しているのは民間の活力を活かしたいということがございます。あともうひとつは、令和3年度から、今後の審議会で御説明を差し上げるアセットマネジメント計画の策定をしているところでございます。来年度に策定予定ですが、どういった内容のものかと申しますと、今ある水道施設、水道管、配水場、浄水場こういった施設の、更新、当然老朽化をしていけば必ず更新が必要となってくるので、そちらの更新需要を概ね40年程度を見込んで算定をしております。その計画の更新をかけると全体の費用が算出されますので、それに対して収益の減少が見込まれる、では、これをどういうふうに解決していくかという、今使っているものを長寿命化、例えば点検結果によって、本来は耐用年数40年のものを50年使用するなどの設定を行うなど、そういったものをアセットマネジメント計画の中で整理をしているところでございます。そのうえで、先ほど申しましたダウンサイジング、あるいは施設の効率化をしていくことによって、水道利用者の皆さまからいただく料金ではなく、まずは自助努力する、それでも、万が一更新の費用の確保が難しいのであれば、企業債の借入れやそういったものを含めて、料金体系の見直しなども必要に応じて検討するというところでございます。</p>
委員	<p>今後費用がかかるということで、結局自助努力が必要ということですね。頑張ってやっていってもらえればと思います。</p>
会長	<p>他に御質疑がございますか。</p> <p>質疑がないようですので、議題について終了いたします。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>議事進行への御協力、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の7番、「その他」でございますが、事務局から次回の審議会の開催予定について説明させていただきます。</p> <p>次回の審議会は、「本庄市水道事業ビジョン」についてと、令和4年度策定を予定しているアセットマネジメント計画などについて御説明をさせていただきます。開催時期でございますが5月、開催場所につきましては、場所が変わりまして、本庄市水道庁舎を予定して</p>

	<p>おります。水道庁舎の場所につきましては、開催通知の送付に合わせまして御案内させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また「その他」につきまして、皆さまから何かございますか。</p>
委員	<p>今御説明された5月に開催ということですが、5月のだいたいどのくらいの時期といった目安はあるのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>ただ今の質問に対して御説明をさせていただきます。事務局といたしましては、5月の後半で中旬以降を予定しております。</p> <p>その他にございますでしょうか。</p> <p>（御意見・御質疑なし）</p> <p>それでは、次第の8番、閉会に移らせていただきます。</p> <p>閉会にあたりまして、北野副会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
副会長	<p>御指名をいただきましたので、御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆さまに置かれましては、当審議会の議事運営に御協力をいただきましてありがとうございました。お陰さまを持ちまして、全ての議事を滞りなく終了することができました。円滑な議事運営に御協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと存じます。</p> <p>甚だ簡単ではございますが、本日の本庄市水道事業審議会の閉会の挨拶とさせていただきますと存じます。どうもありがとうございました。</p>

会 長 小林 猛